（歴史資料の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
小野蘭山関係資料 一、著述稿本類　五冊 一、文書・記録類　一幅、一通、六冊 一、書跡類　四幅 一、典籍類　七冊 附　小野蘭山像　一幅	国（国立国会図書館保管）	
過所船旗　天正九年四月廿八日 能島村上家文書　一旒 百九十九通	毛利祥元	神奈川県横浜市青葉区松風台三三―一五―四〇二
法隆寺金堂壁画写真原板　八十三枚	株式会社便利堂	京都府京都市中京区新町通竹屋町下ル弁財天町三〇二
法隆寺金堂壁画写真ガラス原板　三百六十三枚	宗教法人法隆寺	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺山内一―一
染田天神講連歌関係資料 一、連歌類　七十六通 一、文書・記録類　四十二通、一冊 一、天神名号　一幅 一、机　一脚 一、唐櫃　一合	染田区	奈良県宇陀市室生染田
過所船旗　天正九年三月廿八日　一幅	木村栄作	和歌山県紀の川市名手市場一八四
ヌーセルテレカラフ 一、送信機　一台 一、受信機　一台	早田明生	長崎県諫早市西小路町六九一
朝鮮国書　一通	都城市（都城島津邸保管）	宮崎県都城市姫城町六―二一

○文部科学省告示第百四十三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる重要文化財に同表中欄に掲げる有形文化財を追加し、同表下欄のように重要文化財に指定したので、同法第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十七年九月四日

文部科学大臣　下村　博文

（彫刻の部）

上欄 名称及び員数	中欄 名称及び員数	下欄 名称及び員数	所有者	所有者の住所
木造十一面観音立像　一軀	木造不動明王毘沙門天立像　二軀	木造十一面観音立像　一軀 木造不動明王毘沙門天立像　二軀	宗教法人称名寺	神奈川県横浜市金沢区金沢町二一二
木造地蔵菩薩立像　一軀	像内納入品 一、建保五年慈含造像願文・建保三年慈含造像願文・地蔵宝号結縁名帳　一巻 一、法華経要品等　六巻 一、包紙　一枚 諸尊種子・実西願文がある	木造地蔵菩薩立像　運覚作　一軀 像内に五輪塔形木柱、蓮台付月輪を納める 附　像内納入品 一、建保五年慈含造像願文・建保三年慈含造像願文・地蔵宝号結縁名帳　一巻 一、法華経要品等　六巻	宗教法人岩水寺	静岡県浜松市浜北区根堅二三八
関係告示				
昭和二年文部省告示第二百十七号				
平成二十三年文部科学省告示第百一号				